

第9回 大阪市空家等対策協議会の主な意見

特定空家等への対応について

- ・第三者に危害を及ぼすものに関しては、危険度が1であっても独立して区分したほうがよい。
- ・危険度が低い段階で取り得る手段（財産管理制度の活用など）についても整理すべき。

補助制度等について

- ・耐震補強は工事費の負担がかかるため空家利活用補助金額を拡充してほしい。
- ・密集市街地の除却費補助について、申請から工事着手までを短期間で運用してほしい。
- ・住宅の性能向上にかかる補助だけでなく、維持管理に関する減税や補助制度等を検討してほしい。

空家等対策の推進に係る協定について

- ・空家所有者へのある程度の打診を踏まえてから不動産団体に情報提供する等、空家所有者への初動について再検討してほしい。

相続について

- ・（在日外国人を含む）相続に関する予防的、中長期的な観点からの検討が必要。
- ・相続登記の義務化にかかる法案が成立すれば、市民への広報を積極的にしてほしい。

その他

- ・今後は適宜、状況に応じて計画を見直していくことが必要。
- ・モデルケースを積極的に推進し、成果があがったものは全市に広げていくべき。